

平和外交こそ安全保障の基軸
戦争回避の道を探る

◆特集にあたって

今の日本では、「安全保障」と言うと軍事しか語られない。しかし、「安全保障」が、国民一人一人の命と生活を守ることであれば、戦争を回避するための平和外交こそ、その基軸として位置付けなければならぬのではないか。

岸田政権は、二〇二二年二月一六日、日本が専守防衛のもとこれまで保有しなかった敵基地攻撃能力を保有し、軍事費をGDP二%以上(五年間で四三兆円)となるようにする、安保三文書の改定を閣議決定した。これまでの安保政策(専守防衛)を大転換させる決定である。

この大転換は、コロナ禍で生活が困難となっている人々をさらに苦しめ、また、南西諸島を中心に自衛隊のミサイル基地の配備と日米を中心としたアジアのNATO化を進め、中国との緊張関係を高めている。七〇数年にわたり行われなかった戦争が目の前に迫り、私たち一人一人の命が危機に晒されている。

戦争は測りしれないほどの人々に測りしれない大きな被害を与える。ロシアのウクライナ侵攻によって、ウクライナの死者は一人を超え、難民は一〇〇〇万人を超えている。人々の生活は壊され、自由も奪われている。ロシア側の兵士も多くの人々が強制的に徴用されている。日本が過去に起こした戦争でも、アジアの人々は二〇〇〇万人、日本

人も三二〇万人が亡くなられている。

また、一旦始まったウクライナ戦争は拡大していき、どうやって終結すればいいか困難を極めている。戦争は絶対に始めてはならないのである。

では、どうしたら戦争を回避できるのだろうか。軍事力をいくら強化しても相手を凌駕することはできない。相手も軍事力を強化するからである。むしろ、軍事力を強化すると、一触即発によって戦争を惹き起こすリスクを大きくしていく。戦争の回避は、平和外交によってしか達成できないことを肝に銘じるべきだろう。

本特集では、安全保障の基軸としての平和外交とは何かを考え、戦争回避の道を探る。各論文を紹介したい。

君島東彦論文は、本特集全体の基調となるものである。

「一見したところ、米国の同盟国と中国、ロシア、北朝鮮の側が対決する『第二次冷戦』下にあるように見えかねない」が、世界秩序の構造変動を凝視すると「諸地域が複雑に相互依存する多元的複合的な世界」に移行すると予見し、実例として南アフリカで開催されたBRICS首脳会議とインドで開催されたG20首脳会議をあげる。

そして、「日本政府は『西側同盟の一員』という自己認識が強く、東

アジアの分断を再生産しがちであるが、この分断を克服する道を追
求しないかぎり、我々に平和は訪れない。多元的複合世界の中で、ど
のようにこの分断を克服するか、我々の知恵、力量が問われている。」
と問題提起している。

さらに、カントの平和論、戦後日本憲法の平和原理に言及したうえ、
「我々は東アジアの包摂的安全保障体制を構築する努力をしなければ
ならない」とし、その主体として政府以外の越境的市民社会(NGO)、
自治体、大学をあげる。同時に、東アジアに存在する、中国の一带一
路などの方向と日米の「自由で開かれたインド太平洋」の方向を包摂
するアジア安全保障協力会議(CSCA)の組織化を大きな方向性とし
て提示する。

孫崎享論文は、米中対決の情勢を分析し、経済規模において中国が
米国を追い抜いたことから、米国が中国を敵視し、「台湾」という対立
軸を利用して軍事紛争を誘導する可能性を指摘する。これを防止す
るには、米国に、「台湾は中国の一部である。」という一貫した米中合意
を覆させないことであろう。

飯島滋明論文は、ASEANの目的が「対内的には域内での信頼醸
成・紛争の平和的解決」に、対外的には「大国の影響を受けずに自立・
独立を確保すること」にあるとして、係る目的に基づいて様々な困難
を乗り越えてきた歴史的な経緯を説得的に論じ、日本は「平和的交
渉・外交手段で域内外の平和構築・信頼醸成措置を進めてきたASE
ANに倣うべき」と述べる。

マイク・モチヅキ論文は、「米国の国内政治力学が米国の政策を危険
で軽率な方向に導く可能性がある」とし、「日本は米国一辺倒でなく、
より自主的な外交政策、いわゆる『親米自主の外交』が必要」であり、
「韓国、オーストラリア、ニュージーランド、ASEAN諸国とインド
などの地域のみドルパワーと協力的体制を構築し、外交のリーダーとな
るべき」とし、日本のあるべき外交の姿を論じる。

本特集では非政府外交にも焦点を当てている。

小松寛論文は、平和外交による有事の回避を訴える沖縄県の自治

体外交の活動と意義を論じ、「補完外交」を認める以上、国交と条約締
結に関わらない限り、県は独自の地域外交の正当性を主張すること
が出来ると考える。

田里千代基論文は、「与邦国の未来は、東アジアの平和と発展の中に
あり、『交流と繁栄の島』の実現こそが最大の安全保障と考え」、「与那
国・自立へのビジョン 自立・自治・共生」の実現を訴える。

笹本潤論文は、COLAP(アジア法律家連盟)の市民外交の役割は、
軍事同盟のないアジアを目指し、軍事的対立をなくし、アジアの人々
の平和に生きる権利を実現させていくことであり、日本国内の平和団
体が国際化していく必要性を論じる。

藤田高景論文は、市民外交の一つとして、村山首相談話の会・訪中団
を北京に派遣し、中国の学者・知識人などと率直な意見交換をする活
動を紹介し、「日中友好こそ、日本の最大の安全保障の一つだ」と訴える。

森田太三論文は、中国人被害者の強制連行に関し、三菱マテリアル
と和解を行い、その基金に基づく平和事業が展開されていることを
紹介し、民間の事業ではあるが、この取り組みは国と国の関係に
おいても平和と友好の関係を築く着実な一歩となり、日中不再戦運
動としての意義を有すると論じる。

岸田政権は、軍事拡大と米国との軍事一体化を強力に推し進めて
いる。その先にあるのは、米国が攻撃されているという名のもとに、
日本が攻撃を受けていなくとも集団的自衛権を行使して戦争に入り
込む可能性である。同政権は、単に平和外交をしていないという不作
為にとどまらず、平和外交の基礎を掘り崩す行為をしていることに他
ならない。

今、岸田政権による平和外交なき軍拡と軍事ブロック強化なのか、
多様かつ徹底した平和外交による軍事によらない包摂的多元的な安全
保障関係の構築なのかが問われている。本特集が平和外交を推し進
めることに役立つことを願って止まない。

(「法と民主主義」編集委員会 南 典男)